

平成 21 年度 工事施工調整会議アンケート調査の結果について

栃木県 県土整備部 技術管理課

年度当初実施予定件数	58 件	
平成 21 年度 工事施工調整会議 実施工事件数	37 件	回答率
・ アンケート回答工事件数	37 件	100.0%
（ ・ アンケート回答総数（発注者）	37 件	）
・ アンケート回答総数（施工者）	39 件	
・ アンケート回答総数（設計者）	39 件	

1. 施工調整会議実施の分類

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 発注者が対象として施工調整会議を実施（費用は発注者の負担）	37	100.0	- 100.0
2 施工者の申し出により施工調整会議を実施（費用は施工者の負担）		0.0	- 0.0
3 設計者の申し出により施工調整会議を実施（費用は設計者の負担）		0.0	- 0.0
4 その他		0.0	- 0.0
計	37	100.0	100.0

2. 施工調整会議の実施回数

	H 2 1				合計		H 2 0
	実施の分類別				件数(件)	割合(%)	割合(%)
	1 発注者	2 施工者	3 設計者	4 その他			
1 1回	16				16	43.2	50.0
2 2回	19				19	51.4	33.3
3 3回	1				1	2.7	8.3
4 4回	1				1	2.7	0.0
5 5回					0	0.0	8.3
計	37	0	0	0	37	100.0	100.0
平均	1.65	0	0	0	1.65	回	1.83

3. 対象工事の分類（施工調整会議試行要綱第 2 条より）

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 重要構造物（橋梁等）を含む工事	22	59.5	75.0
2 設計条件で不確定な要素を有している工事	2	5.4	8.3
3 複雑な設計条件（地盤条件、水理条件、施工計画、景観、環境等）のある工事	3	8.1	0.0
4 作業工程に難易度の高い制約条件が課せられている工事	2	5.4	0.0
5 新技術、新工法を用いて設計が行われている工事		0.0	8.3
6 上記以外の工事で、発注者が必要と認める工事	8	21.6	8.3
7 施工者又は設計者の申し出により施工調整会議を実施		0.0	0.0
計	37	100.0	100.0

発注者（監督員用）アンケート 集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（発注者） 37 件

監督員である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	19歳以下		0.0 -	0.0
2	20歳～24歳		0.0 -	0.0
3	25歳～29歳	2	5.4	8.3
4	30歳～34歳	4	10.8	8.3
5	35歳～39歳	8	21.6	33.3
6	40歳～44歳	10	27.0	16.7
7	45歳～49歳	7	18.9	33.3
8	50歳以上	6	16.2	0.0
計		37	100.0	100.0

監督員である、あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1年未満		0.0 -	0.0
2	1年以上3年未満	2	5.4	8.3
3	3年以上5年未満	2	5.4	0.0
4	5年以上10年未満	4	10.8	25.0
5	10年以上20年未満	15	40.5	25.0
6	20年以上	14	37.8	41.7
計		37	100.0	100.0

あなたは、当該工事において、段階確認等を含めて、合計で何回現場に行きましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	0回	4	10.8	0.0
2	1回～4回	4	10.8	16.7
3	5回～9回	5	13.5	8.3
4	10回～14回	5	13.5	16.7
5	15回～19回	4	10.8	0.0
6	20回～24回	6	16.2	0.0
7	25回～29回	3	8.1	8.3
8	30回以上	6	16.2	50.0
計		37	100.0	100.0

前記 の現場に行った合計回数の内、施工調整会議に係る回数は何回ですか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	0回	16	43.2	33.3
2	1回	6	16.2	16.7
3	2回	9	24.3	25.0
4	3回	1	2.7	8.3
5	4回		0.0	8.3
6	5回以上	5	13.5	8.3
計		37	100.0	100.0

あなたが工事監督の際に、必ず持参するものは何ですか。（複数回答可）

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 設計図書・発注者用参考資料 一式	24	42.9	29.6
2 栃木県土木工事共通仕様書等	4	7.1	14.8
3 関係する技術基準書等（例：道路橋示方書など）		0.0	11.1
4 委託設計成果品、縮小図等	7	12.5	29.6
5 施工計画書、材料承認願、工事打合せ資料等	9	16.1	7.4
6 野帳や筆記用具以外は、特に何も持っていかない。	10	17.9	3.7
7 その他	2	3.6	3.7
計	56	100.0	100.0

7 その他の回答

関数電卓、野帳、スケール

栃木県土木部業務委託共通仕様書（平成21年版）の「3 設計業務共通仕様書：第12条 設計業務の成果」では、(6)-2)において『特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。』と記述されておりますが、知っていましたか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 知っていた	11	29.7	41.7
2 知らなかった	26	70.3	58.3
計	37	100.0	100.0

前記 で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。

詳細設計等の受託者が、設計業務の成果として特記事項を作成していなかった場合、作成するように指導等を行っていますか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 行っている	8	72.7	100.0
2 行っていない	3	27.3	0.0
計	11	100.0	100.0

今回の施工調整会議で、どのような有効性を感じたかを次の各項目毎にお答え下さい。

- 1 設計成果の内容について、再認識することができた。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 はい	35	94.6	91.7
2 いいえ	2	5.4	8.3
計	37	100.0	100.0

- 2 今後、同種の設計成果を受け取る際の、留意すべき事項やポイント等を学ぶことができた。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 はい	34	91.9	91.7
2 いいえ	3	8.1	8.3
計	37	100.0	100.0

- 3 施工者の視点で現場を理解することができ、参考になった。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 はい	34	91.9	100.0
2 いいえ	3	8.1	0.0
計	37	100.0	100.0

- 4 今後、監督業務を行う上で、役立つ事項等が確認できた。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	はい	35	94.6	91.7
2	いいえ	2	5.4	8.3
	計	37	100.0	100.0

- 5 自らの技術力の向上に繋がるような有益な事項があった。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	はい	35	94.6	100.0
2	いいえ	2	5.4	0.0
	計	37	100.0	100.0

今回の施工調整会議の開催の際に、発注者側であなた以外に常に参加された方はいましたか。(複数回答可)

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	総括監督員(課長等)	30	42.3	37.5
2	主任監督員	28	39.4	41.7
3	事務所の担当課職員(総括監督員、主任監督員、監督員以外の職員)	11	15.5	8.3
4	事務所の担当課以外の職員		0.0	4.2
5	自分(監督員)以外は参加していない。	2	2.8	0.0
6	その他		0.0	8.3
	計	71	100.0	100.0

6 その他の回答

施工調整会議試行要綱では施工調整会議の開催時期・回数について、発注者が開催費用を負担するのは、「工事着工前の確認」と「施工途中の協議」の2回を基本としておりますが、発注者の立場で、施工調整会議を2回開催する場合の開催時期について、一番良いと思われるものを次から1つ選んでください。

ただし、「工事着工前の確認」とは、「設計図書の照査及び現地調査が終了した後」とします。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	「工事着工前の確認」と「施工計画書作成後」の2回	2	5.4	8.3
2	「工事着工前の確認」と「工事現場での問題発生時」の2回	25	67.6	58.3
3	「工事着工前の確認」と「主たる工種等の段階確認時」の2回	10	27.0	33.3
4	その他		0.0	0.0
	計	37	100.0	100.0

施工調整会議の試行要綱等について、意見・提案及び修正すべき点等がありましたら、ご記入願います。

別紙参照

施工者（現場代理人用）アンケート集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（施工者） 39 件

現場代理人（又は主任技術者、監理技術者）である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	24歳以下		0.0 -	0.0
2	25歳～29歳	2	5.1	0.0
3	30歳～34歳	3	7.7	17.6
4	35歳～39歳	3	7.7	29.4
5	40歳～44歳	8	20.5	11.8
6	45歳～49歳	10	25.6	11.8
7	50歳～54歳	10	25.6	29.4
8	55歳～59歳	1	2.6	0.0
9	60歳以上	2	5.1	0.0
	計	39	100.0	100.0

あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1年未満		0.0 -	0.0
2	1年以上3年未満		0.0 -	0.0
3	3年以上5年未満	1	2.6	0.0
4	5年以上10年未満	2	5.1	0.0
5	10年以上20年未満	14	35.9	52.9
6	20年以上30年未満	14	35.9	35.3
7	30年以上	8	20.5	11.8
	計	39	100.0	100.0

あなたは、この工事を受注する前に、施工調整会議という制度を知っていましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	知っていた	15	38.5	35.3
2	知らなかった	24	61.5	64.7
	計	39	100.0	100.0

前記で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議の制度は、どのようなことから知っていましたか。（複数回答可）

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	過去（他の発注機関を含む）に施工調整会議（三者協議等の同制度を含む）を実施したことがあったため	11	52.4	25.0
2	栃木県県土整備部技術管理課のホームページ		0.0	8.3
3	関係協会団体等からの通知	1	4.8	0.0
4	建設関係新聞や業界誌等	1	4.8	16.7
5	会社の上司、同僚や他社の人等からの情報提供	2	9.5	16.7
6	発注者（土木事務所等の職員）からの情報提供（工事設計書の特記仕様書を含む）	6	28.6	33.3
7	その他		0.0 -	0.0
	計	21	100.0	100.0

当該工事でのあなたの役割（身分）は、次のどれに該当しますか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 現場代理人（主任技術者とは兼任していない）	10	25.6	35.3
2 主任技術者又は監理技術者（現場代理人とは兼任していない）	6	15.4	5.9
3 現場代理人と主任技術者（又は監理技術者）を兼任している	22	56.4	58.8
4 その他（設計照査担当者）	1	2.6	0.0
計	39	100.0	100.0

栃木県県土整備部土木工事共通仕様書では、請負者に設計図書の照査（第1編 共通編：第1章 総則：1-1-3参照）を義務付けておりますが、照査を行った際に疑問点等が生じるのは、あなたの経験上どのような時でしたか。（複数回答可）

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 設計図書間（設計図、工事数量総括表、設計計算書、特記仕様書、共通仕様書）で不適合があった場合	28	26.9	31.8
2 設計図書において、設計条件に関する記述や施工上の留意事項等に関する記述がない、又は不足している場合	18	17.3	20.5
3 設計図書に不明確な部分がある場合	29	27.9	22.7
4 設計図書等と現場で不適合があった場合	29	27.9	25.0
5 その他		0.0	0.0
計	104	100.0	100.0

設計図書の照査を行い、疑問点等が生じた場合、あなたはどのように解決していましたか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 土木事務所等の監督員等に確認し、解決していたことが多い	23	59.0	47.1
2 設計したコンサルタント等の担当者に確認し、解決していたことが多い	1	2.6	0.0
3 上記1、2の両方と確認し、解決していたことが多い	15	38.5	52.9
4 その他		0.0	0.0
計	39	100.0	100.0

施工調整会議は、設計図書の照査を行い、疑問点等が生じた場合の解決策として有効であると思いますか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 有効と思う	35	89.7	82.4
2 有効と思わない		0.0	5.9
3 どちらとも言えない	4	10.3	11.8
計	39	100.0	100.0

今回実施した施工調整会議において、どのような有効性や確認事項がありましたか。（最大5つまで回答可）

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 施工計画を立案する上で、有益な事項があった	7	4.8	8.2
2 工事の目的や設計意図が確認でき、技術者として勉強となった	19	12.9	10.2
3 施工上の留意事項等を確認することで、ミスの防止に繋がった	18	12.2	12.2
4 環境への配慮事項について理解できた	2	1.4	2.0
5 仮設工法を検討する上で、有益な事項があった	4	2.7	4.1
6 設計基準強度や指示力等について、確認できた	15	10.2	6.1
7 施工条件の変化や現場の不一致等に対し、迅速に対応することができた	24	16.3	8.2
8 安全管理に関わる有益な事項があった		0.0	0.0
9 設計計算等のミスを発見することができた	9	6.1	2.0
10 施工方法等の変更案に対する妥当性の確認ができ、確信が持てて良かった	15	10.2	12.2
11 監督員の同席のもとで直接設計者と打合せができ、詳細な内容の確認ができた	34	23.1	32.7
12 特に有効性を感じなかった		0.0	2.0
13 その他		0.0	0.0
計	147	100.0	100.0

施工調整会議試行要綱では施工調整会議の開催時期・回数について、発注者が開催費用を負担するのは、「工事着工前の確認」と「施工途中の協議」の2回を基本としておりますが、請負者の立場で、施工調整会議を2回開催する場合の開催時期について、一番良いと思われるものを次から1つ選んでください。

ただし、「工事着工前の確認」とは、「設計図書の照査及び現地調査が終了した後」とします。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 「工事着工前の確認」と「施工計画書作成後」の2回	7	17.9	0.0
2 「工事着工前の確認」と「工事現場での問題発生時」の2回	28	71.8	88.2
3 「工事着工前の確認」と「主たる工種等の段階確認時」の2回	4	10.3	5.9
4 その他		0.0	5.9
計	39	100.0	100.0

4 その他の回答

今後も施工調整会議を行いたいと思いますか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 発注者又は設計者の費用負担であれば行いたい	15	38.5	35.3
2 請負者が自ら費用を負担してでも行いたい		0.0	0.0
3 発注者又は設計者の費用負担であっても行いたくない		0.0	0.0
4 費用負担の有無に関係なく、行った方が良い	19	48.7	41.2
5 費用については、三者による負担が良い	5	12.8	23.5
6 その他		0.0	0.0
計	39	100.0	100.0

前記で「3.発注者又は設計者の費用負担であっても行いたくない」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議を行いたくない理由を具体的に記載してください。

施工調整会議は、発注者が施工調整会議の対象としなかった工事においても、請負者の申し出（費用負担）により、開催することを可能としていますが、施工調整会議がどのような内容のものであれば、請負者が自ら費用負担してでも行いたいと思いますか。具体的にご記入願います。

別紙参照

施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

別紙参照

設計者（業務担当者用）アンケート集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（設計者） 39 件

業務担当者（又は業務主任技術者）である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	24歳以下		0.0	- 0.0
2	25歳～29歳	3	7.7	↘ 8.3
3	30歳～34歳	5	12.8	↘ 16.7
4	35歳～39歳	9	23.1	↘ 16.7
5	40歳～44歳	4	10.3	↘ 33.3
6	45歳～49歳	6	15.4	↘ 8.3
7	50歳～54歳	6	15.4	↘ 8.3
8	55歳～59歳	4	10.3	↘ 8.3
9	60歳以上	2	5.1	↘ 0.0
計		39	100.0	100.0

あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1年未満		0.0	- 0.0
2	1年以上3年未満		0.0	- 0.0
3	3年以上5年未満	3	7.7	↘ 0.0
4	5年以上10年未満	3	7.7	↘ 16.7
5	10年以上20年未満	16	41.0	↘ 50.0
6	20年以上30年未満	9	23.1	↘ 25.0
7	30年以上	8	20.5	↘ 8.3
計		39	100.0	100.0

あなたは、今回の施工調整会議を実施する以前に、施工調整会議という制度を知っていましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	知っていた	31	79.5	↘ 91.7
2	知らなかった	8	20.5	↘ 8.3
計		39	100.0	100.0

前記で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。
 施工調整会議の制度は、どのようなことから知っていましたか。（複数回答可）

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	過去（他の発注機関を含む）に施工調整会議（三者協議等の同制度を含む）を実施したことがあったため	26	53.1	↘ 12.5
2	栃木県県土整備部技術管理課のホームページ	3	6.1	↘ 0.0
3	関係協会団体等からの通知		0.0	↘ 6.3
4	建設関係新聞や業界誌等	1	2.0	↘ 6.3
5	会社の上司、同僚や他社の人等からの情報提供	8	16.3	↘ 43.8
6	発注者（土木事務所等の職員）からの情報提供（設計業務委託の特記仕様書を含む）	11	22.4	↘ 31.3
7	その他		0.0	- 0.0
計		49	100.0	100.0

今回の施工調整会議の事前準備（確認すべき設計条件等の整理等）に要した内業時間の合計はどれくらいでしたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1時間未満	1	2.6	16.7
2	1時間以上2時間未満	6	15.4	8.3
3	2時間以上4時間未満	11	28.2	16.7
4	4時間以上8時間未満	9	23.1	16.7
5	8時間以上12時間未満	6	15.4	33.3
6	12時間以上24時間未満	3	7.7	8.3
7	24時間以上48時間未満	1	2.6	0.0
8	48時間以上	2	5.1	0.0
	計	39	100.0	100.0

今回の施工調整会議に要した時間は、合計でどれくらいでしたか。
 (三者による打合せ時間で、移動や現地確認に要した時間を除く。)

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1時間未満		0.0	0.0
2	1時間以上2時間未満	16	41.0	33.3
3	2時間以上4時間未満	18	46.2	41.7
4	4時間以上8時間未満	4	10.3	8.3
5	8時間以上12時間未満		0.0	8.3
6	12時間以上24時間未満		0.0	0.0
7	24時間以上48時間未満	1	2.6	8.3
8	48時間以上		0.0	0.0
	計	39	100.0	100.0

今回の施工調整会議で、現場に赴いた回数はどれくらいでしたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	0回	12	30.8	33.3
2	1回	20	51.3	33.3
3	2回	6	15.4	25.0
4	3回	1	2.6	8.3
5	4回		0.0	0.0
6	5回以上		0.0	0.0
	計	39	100.0	100.0

また、現場において施工調整会議に要した時間は、合計でどれくらいでしたか。
 (現地で要した時間で、移動時間は除く。)

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1時間未満	22	56.4	75.0
2	1時間以上2時間未満	7	17.9	8.3
3	2時間以上4時間未満	9	23.1	8.3
4	4時間以上8時間未満	1	2.6	0.0
5	8時間以上12時間未満		0.0	8.3
6	12時間以上24時間未満		0.0	0.0
7	24時間以上		0.0	0.0
	計	39	100.0	100.0

今回の施工調整会議の検討結果報告書を取りまとめるために要した内業時間は、合計でどれくらいでしたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	1時間未満	3	7.7	25.0
2	1時間以上2時間未満	9	23.1	0.0
3	2時間以上4時間未満	14	35.9	16.7
4	4時間以上8時間未満	9	23.1	33.3
5	8時間以上12時間未満		0.0	8.3
6	12時間以上24時間未満	4	10.3	8.3
7	24時間以上48時間未満		0.0	0.0
8	48時間以上		0.0	8.3
	計	39	100.0	100.0

今回、貴社で施工調整会議に参加されたのは、あなたの他に何人いましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	0人		0.0	0.0
2	1人	26	66.7	75.0
3	2人	13	33.3	25.0
4	3人以上		0.0	0.0
	計	39	100.0	100.0

また、その方達の役職等は、次のどれに該当しますか。(複数回答可)

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	業務主任技術者	16	33.3	40.0
2	照査技術者	6	12.5	13.3
3	担当技術者	21	43.8	40.0
4	その他	5	10.4	6.7
	計	48	100.0	100.0

4 その他の回答

他の技術士、業務引継技術者(設計当時の担当者が退職したため)、営業担当者、施工対象構造に詳しい者、事務所長

当該工事の設計業務を委託されたのは、いつでしたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	平成16年度以前	4	10.3	0.0
2	平成17年度	3	7.7	25.0
3	平成18年度	8	20.5	16.7
4	平成19年度	6	15.4	58.3
5	平成20年度	17	43.6	0.0
6	平成21年度	1	2.6	-
	計	39	100.0	100.0

当該工事の設計業務を委託された際の、あなたの役割は次のどれでしたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	業務主任技術者	18	46.2	33.3
2	照査技術者	1	2.6	0.0
3	担当技術者	18	46.2	66.7
4	その他	2	5.1	0.0
	計	39	100.0	100.0

当該工事の設計業務を委託された際に、あなたは現地に行かれましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	行った	37	94.9	100.0
2	行かなかった	2	5.1	0.0
	計	39	100.0	100.0

貴社では、設計した業務に係る工事が行われた場合、その工事の施工中に現地に行かれることはありますか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	発注者(監督員等)に工事時期を確認し、ほぼ行っている	5	12.8	33.3
2	発注者(監督員等)から、工事時期の情報を得た時のみ行っている	9	23.1	25.0
3	発注者(監督員等)から、現場問題の発生等により要請を受けた時	13	33.3	25.0
4	他業務等で出張した際に、工事が行われていれば立ち寄る程度	8	20.5	8.3
5	工事完了後に、設計の良否を確認するために行っている	3	7.7	8.3
6	業務多忙やその他の理由により、ほとんど行くことができない		0.0	0.0
7	その他(施工調整会議のため、現場へ行くことが多い)	1	2.6	0.0
	計	39	100.0	100.0

栃木県土木部業務委託共通仕様書(平成21年版)の「3 設計業務共通仕様書: 第12条 設計業務の成果」では、(6)-2)において『特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。』と記述されておりますが、当該工事の設計業務の成果の中で、設計条件の内現場条件の確認を必要とする事項や施工上留意すべき事項等について、どのような形で整理していましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	共通仕様書の記述どおり、報告書及び設計図に特記事項として整理していた	10	25.6	25.0
2	報告書において記述はしていたが、特記事項としては整理していなかった	9	23.1	33.3
3	図面には特記事項として記載していたが、報告書には記載していなかった	8	20.5	16.7
4	今回の業務においては、記述すべき特記事項がなかった	9	23.1	16.7
5	不足していた資料等については、後日監督員からの指示により作成し提出した	2	5.1	8.3
6	報告書において、そのような記述はしていなかった		0.0	0.0
7	その他(施工時における留意事項として報告書に記載した)	1	2.6	0.0
	計	39	100.0	100.0

当該工事の設計業務の成果の中で、設計業務成果概要書を取りまとめるものとなっておりますが、そのような資料を作成していましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	作成していた	31	79.5	83.3
2	作成していなかった	8	20.5	16.7
	計	39	100.0	100.0

今回の施工調整会議の事前準備(確認すべき設計条件の整理等)において、報告書等の成果品に記載していなかった新たな整理事項等がありましたか。

		H 2 1		H 2 0
		件数(件)	割合(%)	割合(%)
1	あった	17	43.6	41.7
2	なかった	22	56.4	58.3
	計	39	100.0	100.0

前記で「1. あった」と答えた方のみご回答ください。
 新たな整理事項等が生じたのは、どのような理由からですか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 設計時に検討するのを見落とししていたため	7	41.2	60.0
2 設計成果に誤りがあったため	4	23.5	0.0
3 基準等の改定により、新たに必要となったため		0.0	0.0
4 想定外の埋設物や現場条件等により、新たに必要となったため	4	23.5	40.0
5 他機関等との協議結果により、新たに必要となったため		0.0	0.0
6 測量や地質調査等の成果に不適合があり、新たに必要となったため		0.0	0.0
7 その他(動態観測結果による実際の残留沈下量、騒音・振動対策の内容として会議内で新たな提案があっ	2	11.8	0.0
計	17	100.0	100.0

今回実施した施工調整会議において、どのような有効性を感じましたか。
 (複数回答可)

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 現場状況が設計条件に的確に反映されていることを確認できた	4	5.0	7.3
2 今後、同種の設計業務に反映できるような有益な事項が確認できた	19	23.8	22.0
3 設計時に気づかなかった問題点等を把握することができた	20	25.0	24.4
4 施工者の視点で現場を理解することができ、参考になった	24	30.0	26.8
5 監督員の同席のもとで直接施工者と打合せができ、詳細な内容の確認ができた	13	16.3	19.5
6 特に有効性を感じなかった		0.0	0.0
7 その他		0.0	0.0
計	80	100.0	100.0

21. 今後も施工調整会議を行いたいと思いますか。

	H 2 1		H 2 0
	件数(件)	割合(%)	割合(%)
1 発注者又は請負者の費用負担であれば行いたい	26	66.7	58.3
2 設計者が自ら費用を負担してでも行いたい	1	2.6	0.0
3 発注者又は請負者の費用負担であっても行いたくない		0.0	0.0
4 費用負担の有無に関係なく、行った方が良い	12	30.8	41.7
5 費用については、三者による負担が良い		0.0	0.0
6 その他		0.0	0.0
計	39	100.0	100.0

22. 前記21. で「3. 発注者又は請負者の費用負担であっても行いたくない」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議を行いたくない理由を具体的に記載してください。

23. 施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

別紙参照

監督員の意見

施工調整会議の試行要綱等について、意見・提案及び修正すべき点等がありましたら、ご記入願います。

工事施工調整会議に関する感想等

この取組みは共通認識を持つ上で非常に重要と思います。
しかし、施工調整会議を設定せずとも、施工時に問題が生じた場合、三者でやりとりは必要ですし、実際に調整を行っており、改めてこのような三者契約を行うことについては、違和感を感じます。
委託契約時の費用（諸経費等）に、当内容を盛り込むことができないのでしょうか？

施工調整会議は発注者、設計者、請負者の3者が施工内容の課題点等を再確認ができ、また問題点等がなくても集まれる会議であるため、条件が整えば重要構造物等を問わず今後も継続して実施するべきと思います。

通知文、協定書等の作成が簡素化（省略）されないか

会議の趣旨は理解できますが、多くの現場をかかえている現状を考えると、その連絡・調整作業のために、多くの時間を費やさなければならぬため、更なる簡素化を望みます。
（連絡・調整は、主任監督員や補佐がするとか・・・）

詳細設計時に関わることができなかつた所の工事なので、工事着工前に構造物の構造やどこが問題となりうるのかが確認できた点が有意義でした。

設計者は、あくまで机上による設計であって報告書を提出すればそれで終わり、施工者の立場に立っての設計はしていない。
特に仮設工法の設計に当たっては、実態を検証（把握）しておらず、同種工事での設計ミスが多い。
施工調整会議により、設計者が実態を検証（把握）する場が出来て有意義である。やはり、「百聞は一見にしかず」現場の苦労を活かせるようになるのではないのでしょうか。

設計業者との文書での取り交わしを口頭確認とし省略されたい。

当該制度は、施工者が疑問に感じた設計者の設計意図が的確に伝えられることにより疑問点解決の円滑化が図られ、技術知識を相互に交換することによりお互い話し合えないと見えてこない机上及び現場での注意点が確認できることから、一層の技術力向上、品質向上が図られる良い制度であると思います。
そのため、もう少し事務手続きを簡素化して頂けると、さらに良い制度であると思います。

施工者の意見

施工調整会議は、発注者が施工調整会議の対象としなかった工事においても、請負者の申し出（費用負担）により、開催することを可能としています。施工調整会議がどのような内容のものであれば、請負者が自ら費用負担してでも行いたいと思いませんか。具体的にご記入願います。

現場不具合等に関するもの

設計図書と工事現場で相違がある場合。

設計照査時に何らかの問題が発見された場合。

不明な部分が明確に理解できる内容のもの。

現場での不具合が生じ、問題を解決しなければ現場（工程）に影響が出る場合。

施工調整会議を開催したい場合は、設計時と現地での相違点や不明点が多く見られる工事は特に重要だと思えます。調整会議の結果が施工方法の検討から工程管理のまで及ぶと思えます。迅速な回答や判断がその場で頂ける会議であれば、請負者にとって非常に有益であると思えます。

各現場の重要構造物築造工事等において、設計図書照査後、不具合が発生した場合の検討。問題点が発生し、技術的確認が必要とされ、早急な解決策が得られるとおもわれた場合。

設計と現場条件に不符号や疑問点があり、それが特に工事初期に施工する仮設工や基礎工等の場合、迅速な計画及び設計変更に結びつくのであれば、請負者が自ら費用負担して開催しても良いと考えます。

発注内容と現場状況が異なり、解決策を早急に決定することが必要となった場合。（緊急性を要する場合）

設計図書と現場条件・環境等に不具合が生じた場合、対策案の指導を要望したい。また、その要望に対し協議変更がある迄のプロセスがあれば良いと思えます。

設計条件と現地に大きな異差が生じたとき現地を確認し対処が早急に決定できるものであるならば行いたいと思えます。

設計図書の図面（縦断、横断図）が不明確又は、ない場合。

設計図書間で不具合があった場合。

施工者の意見	
施工や工法等に関するもの	設計思想、意図を再確認したい場合。
	構造計算や支持力の確認。
	数量の算出根拠。
	設計意図が十分理解できる内容のもの。
	設計図書内容において、明確でなく判断がつかないような箇所、又は部分について詳細に把握する為に、開催して頂きたい。
	照査時および施工をする上で設計の考え方に疑問を抱いた時です。 (例 どう考えても大型の機械の使用が不可の場合、 図面上の仮設・施工が、現場において不都合な場合等)
	図面通り施工不能(周囲の諸問題)の場合の対応策検討を行う。又鉄筋等長尺使用できず圧接を行う等の場合。
	工事の難易度が高い工事が円滑に進む場合。
設計変更に関するもの	設計図書等に示されていない発注者の要望等を確認したい場合。
	施工方法が変更となる場合
	責任元が、発生した項目について、費用負担(設計変更含め)を明確に対応していただける場合。
	請負者が減額されることの無いコストダウン提案に関する打合せ。
	大きな設計変更事項が生じたとき又は変更をしようとしている時
	施工条件に合わず、現場での作業が出来ないので、すぐに変更等の対応をしてほしい時
	施工方法の変更で生じた経費等について、設計で見て頂きたい。
	請負者が事前調査の結果により請負金額が大きく増減する問題点が発生したとき。
	記載のない地下埋設物等の発覚があり、位置、深さ等の変更があるとき。

施工者の意見

その他	現場で問題が発生した時などの急な内容について、工程上等から即決が望まれる時。
	設計の判断根拠、問題発生時。
	回答が、早期に得られる場合。
	<p>施工調整会議を行う事によって、発注者及びコンサル・業者の施工に関する不具合等の予防措置が、確認出来る意味も含めて内容は、是非を問わず 費用負担は、問題が発覚してからでは、遅いので工事の大小に関わらず積極的に会議を行うべきである。</p> <p>(特に道路施工には、いろんな業者が施工するが、基本的な間違いをする業者が増えている。コンサルも現施工した事がない人が多いので、経験不足から不具合な事が発生する場合がある。)</p>
	教科書通りの回答ではなく、現場施工にあった施工方法を提案していただけるならば行いたいと思います。
	現場にて問題が発生した場合、早急な対応が可能ならば
	施工数量算式確認時に疑問点があり、設計根拠を新たに図式化し、返答していただく場合は、費用負担でも行いたいと思います。
	費用負担までして、行いたいとは思わない。
	工事が円滑かつ安全に施工でき、少しでも利益が出る内容のものであれば行いたいと思う。
	<p>請負者側が掲げた問題点が、その日のうちに回答が出るような調整会議。</p> <p>(「後日調べて連絡します・・・」というような事がないような調整会議)</p>
	設計思想など、計算書から確認できない内容がある場合。
	施工調整会議を行うことによって現場の評価が上がる場合。

施工者の意見

施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

開催回数等への意見

今後も対象工事を、増やしていただきたい。

受注後、早い時期に三者会議を行った方が良い。

工事の大小、工期の長短があるので回数を2回と決めなくてもいいと思う。

全工事を対象としたほうがいいと思う。

施工調整会議は、工事着工前の確認1回だけで済む工事もあれば、難工事でも途中何回か、協議を必要とする工事も出てくると思われる。
回数にこだわらなほうが良い結果が得られると思う。
また、回数が増えた場合の請負者費用負担は検討願いたい。

施工調整会議を工事の規模だけで判断せず三者（業者・発注者・コンサル）と最低1回は、やってほしい。各担当者の工事に対する認識度が、わかると思う。問題が起きてから会議を開いていると遅いので、何が工事の課題が、目標を定める意味でも施工担当者以下関係者全員で参加して、協議を行うようにすれば良い。
（他の発注では、必ず三者会議を施工する前に行っている。それが終わらないと工事開始が出来ない）

今回の工事の中で、重要な橋台施工時に行った施工調整会議だったのですが、次回は工事着工後の施工上の問題点の発生時に行えば良いと思いました。

施工開始からいくつかの疑問点がありましたので、もっと早い時期に会議が実施されていればと思いました。

施工者の意見

工事施工調整会議に関する感想等	発注者、設計者の設計思想、意図を施工者が再確認する意味で施工調整会議は重要であると思います。また施工前に調整会議を行うことにより、施工者として施工中の問題提起がスムーズに行えると思います。以上の理由より設計照査時の問題の有無に係わらず施工調整会議は必要であると思います。
	施工調整会議を経験させて頂き、工事の問題点及び不明瞭な部分が解決できたので、これからも引き続き実施して頂きたいと思います。
	出席される設計者は事情が許す限り実務を担当された方に来ていただきたい。
	当方が設計思想を理解できているのか等の確認の場が設けられて大変有効だと感じました。
	事前に設計者に目を通してもらえていたので、スムーズに進行できた。
	施工調整会議とは言わずとも、打合せを密に行い双方にとって利益のある打合せを行っていくことが大切だと思います。
	費用は設計の値段が決まっているので、施工業者からの支払いでないほうが、いいのではないかと。また基本2回とし、それ以外は施工業者負担としては。
	初めて会議を行った感想として、非常に有効だったと思います。発注者・設計者・請負者が密に話し合えば、手戻りのない工事が出来ると思います。
	設計図書の検討、現場確認等が十分に把握できた時期の施工調整会議であったので、工期から1ヶ月程度での実施はとても良かった。
	請負者からの施工条件の不符号や疑問点に関して、設計者側もしっかり調査検討をして返答するか、具体的な対策や調査方法を明確に指示できる体制で望んでもらい、施工時のリスクを少しでも低減できれば、大変意義のあるものになると考えます。
	事前準備、準備資料(作成部数も含め)、内容が事前に明確になっていること。 ここが明確でないと、当日出席の効果が薄れる。 よって、何か書き物で事前に、出席者に対し、明確な指示があるべき。 席上での回答が原則。(そうでなければ、事前準備の意味がない。)
	発注者、設計者、請負者が一同に会して、共通認識を持ち不明点を解決出来る点において、有効な会議と認識しています。
	設計側の意図を、確実に施工者側に伝え、又施工者側が施工前に十分な構造物を完成させる為にも、調整会議は必要な事項であると思いますので、今後も開催して頂きたいです。
	現場の状況を十分確認して、設計すれば変更がないと思いますので、細部まで確認して欲しいと思います。施工調整会議は、担当者の顔がわかるので、以後の質問等がやりやすいと思います。

施工者の意見	
工事施工調整会議に関する感想等	設計照査結果を受けて、施工調整会議を行うなど何かテーマを決めて行った方がやりやすい。
	問題時の解決に早期の解決を願います。
	今回の施工調整会議は施工上の問題点を直接現地に行き協議できたのでとても良かったと思います。
	品質の高い建設物を施工する為にも、三者の意見交換は必要だと思います。対象現場に限らず施工調整会議を実施してください。
	設計会社が、施工者の質疑に協力的に返答していただける会社であれば調整会議の実施は必要がないと思いますが、横柄な会社が私の現在までの経験では多かったと考えておりますので、今後も発注者同席のもとでの実施を希望いたします。
	施工調整会議は無償で、現場変化時に合わせ開催して頂きたいです。
	今後もクォリティーの高いものを造るために、三者（発注者・設計者・請負業者）による施工調整会議は費用負担の有無にかかわらず実施した方がよいと思います。
	設計者の設計方針や設計思想のお互いの確認という意味で、施工調整会議は有効であると思います。今後も続けていただくことを望みます。
	施工調整会議をすることで、施工管理・工程管理がスムーズになると思いました。有効な会議である。
	初めての工種だったので、勉強になりました。
設計者の設計の意図が分かりやすく説明してもらい納得して工事を進められます。	

設計者の意見

23. 施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

工事施工調整会議に関する感想等

今回は、設計業務が別会社（道路、構造物、電線共同溝）の調整会議で各分野の対応が明確になり、特に有効性を感じた。

図上計画のみでは気付かない施工上の問題点等を確認できること、また、コミュニケーションにより今後の設計業務に反映できると思いますので、施工調整会議は継続してもらいたい。

工事の工程を考慮した上で、施工調整会議の時期を決めたほうが有意義な会議になると考えます。
（特に今回は、設計者が3者であり、後工程の設計者との会議は、今までないほうが良いと感じた）

設計者側の意図した設計成果を施工者側に説明し、より良い工事竣工に向けた成果を効果的に運用する機会として、施工調整会議は有効と考えます。

また、施工者側の設計者側への要望を汲み取ることで、今後の設計成果を向上させる上でも有効と考えます。

なお、設計段階で基礎資料に基づいた設計成果には限界があるのも事実であり、施工段階での現場状況との誤差は施工業者が調整することがベストと考えます。

施工調整会議は、発注者・施工者・設計者がそれぞれの立場から意見・問題点等を協議できる場として、有意義な会議であると思います。

施工調整会議には直接関わりがないかもしれませんが、施工完了時に施工者の立場から、設計への要望や改善点を報告して頂ければ、今後の設計に生かせると思います。

設計者と施工業者が工事のはじめに打ち合わせすることは手戻りを防止でき非常に有意義であると思った。

施工調整会議をおこなうことで、設計と現場が乖離することが少なくなり、違う視点でものをみる機会ができることは技術力の向上が図れます。したがって、今後も継続的に実行することは必要であると感じました。

特に既設構造物の補修・補強においては、現場状況および設計・施工上の問題点や整合性について、直接三者で確認、協議、対処法等の対応が図れ、有意義かと思われまます。

しかし、現場状況と設計図書との整合確認、仮設材の選定や設置方法の提案要求等、施工者が施工監理業務的な内容に拡大解釈してしまう傾向があるため、設計思想を的確に施工現場へ反映する主旨であることにご配慮頂けますと幸いです。

今回は上部工業者と下部工業者の2社がいて同時に開催したのですが、施工業者同士でも話し合いができるいい機会となるので同時開催するのが理想的だと思います。

施工調整会議を実施することで、施工上の問題点等が今後の設計業務に反映出来ると思います。

設計者の意見

工事 施工 調整 会議 に 関 する 感 想 等	<p>今回実施された施工調整会議においては、全2回とも事務所内での会議でした。設計者としては施工中の現場内に立ち入る機会が少ないことから、今後は現場状況を確認しながらの会議を提案させて頂きたいと思っております。</p>
	<p>本施工調整会議においては、実際に現場での状況を確認しながら実施されました。設計者としては、施工中の現場に立ち入り、細部の確認ができる機会が少ないことから貴重な体験をさせて頂いたと思っております。</p>
	<p>設計時期と施工時期の時間的なズレがある場合、担当者が在籍していれば、問題がありませんが、担当者が諸事情で在籍していない様な場合、報告書に記載していないような情報が伝わらない可能性があります。（本来は全て報告書に記載しなければならないのですが）費用については、基本的に直接人件費のみですと経理上は厳しいものがあります。</p>
	<p>いままでは施工中に設計上の問題が生じたときのみ個別に対応し短時間で処理することが多かったが、施工前に施工者から意見や設計上の問題点を提示していただくことで、時間的な余裕ができ対応がしっかりできるので施工調整会議を開催することは良いことだと思う。</p>
	<p>設計思想を設計者、施工業者間で共有することは、構造物の品質向上に寄与すると考えます。 ただし、現場条件の変更にもなう追加検討や図面の修正等、お互いの役割分担を明確にしておく必要があると考えます。 そのためには、実施時期を、工事着手時とし、最初に方向性を確認したうえで、必要に応じて回数を追加することが有効と考えます。 また、技術者が動くことで経費が発生しますので、直接費だけの契約では厳しいものがあります。 委託契約相当の諸経費をお願いしたいと考えます。</p>

設計者の意見

制度全般の意見等	<p>必要に応じて今後も施工調整会議は開催すべきである。</p>
	<p>施工者に貸与資料として、設計概要書が入っていないことが多いそうです。内容を理解していただいた際の疑問点等であれば良いのですが、概要書に記載されている内容についての協議ではどうなのかなという印象を受けています。直接三者で再確認するという意味では無駄とは思いませんが、計画主旨は理解して会議に臨んで欲しいと思います。（概要書の記述が不足等の場合もあるとは思いますが。）費用の面で、設計者は人件費が全てであるので、直接人件費のみはつらいところがあります。多少でも経費も考慮していただけたらと思います。</p>
	<p>施工調整会議では、会議への参加費用のみならず、資料作成、質問回答書作成など、コンサルタントの作業量が非常に多いにもかかわらず、適切な報酬は支払われず、大きな赤字となっているのが現状です。 適正な報酬を頂ければ幸いです。</p>
	<p>現場で施工調整会議を実施する場合、社内の技術力向上を図るため、現場見学会を実施したい。 また、設計及び施工上重要な時期においては、進んで現場に行きたいため、施工工程表を入手することを可能とし、現場立ち入りの許可をお願いしたい。</p>
	<p>設計から施工までの期間が長くなると、担当関係者の移動や記憶の低下もあり、当時の設計内容の把握に時間を要するのが実態です。 さらに、最近は設計基本条件等でなく細部事項や施工方面の質問も多々増えてきており、事前資料作成や質問回答に労力が必要となっておりますので、多少費用面で考慮していただければと思います。</p>
	<p>コンサルタント技術者が、技術者として資料を準備し、会議に立ち会うという点を踏まえると、コンサルティング業務として位置付けていただければと思います。</p>
	<p>設計完了から施工開始までに、時間が多少あいており、特に新工法や新技術においてはその間に改定がされている場合等もあるため、設計側及び施工側で負担する範囲を明確にする必要がある。 （基本的に設計側は業務が完了しているため、作業費用等の負担が増大する恐れもあり積極的になれない部分もあるかと思えます。）</p>
	<p>年度末（2月・3月）はコンサルタント業務が繁忙期となるため、この時期を出来るだけ避けた日程にして頂きたい。</p>
	<p>当該箇所においては、地盤改良が課題の大半を占めており、地質調査結果まで立ち返って議論すべき内容が多くありました。設計者は調査結果に基づいて成果を仕上げておりますので、そこに相違があった場合には設計者側では説明しきれません。案件によっては調査者も含めた（4者以上？）会議形式があっても良いと思います。</p>
	<p>施工調整会議を実施する工事の選択について大規模工事や特異性のある工事などに限定した実施が望ましいと感じます。</p>
<p>施工調整会議を開催する工事は、特異性のある工事や高度な技術が必要とされる工事等に限定してほしい。</p>	